#### 笠松町交通バリアフ 構想を策定します

です。

町の役割

#### 交通バリアフリー法による推進事業

リアフリーといいます。 害)を取り除くことを交通バ

バリアには、

段差や勾配の

情報

があります。

教育や法による心のバリア

伝達に関わる情報のバリア ような物理的バリア、 交通バリアフリー

は

案内サイン、

照明施設の設置

交通に関わる バリア(障

プ、点字プロック、エレベータ 券売機などのバリアフリー化 ープ、 プラットホームの段差解消 障害者用 鉄道車両の車いすスペース確保 音声付信号機 休憩施設・ 上屋の設置 道幅員の確保 凹凸の無い

が通称『交通バリアフリー |体障害者等の公共交通機関を 平成十二年五月に、「高齢者 が定められました。 た移動の円滑化に関する これ リアフリー 基本構想策定委員会 関する、 協働で、 (委員十八人)や住民の皆さんと これが町で定める「基本構想 まとめていきます。 基礎的な事項を交通バ

取り組みを進めています。

適に移動出来るようバリアフリー化を総合的、

するため、法律に基づき基本的な構想を策定し、実現に向けた

齢者や子ども、体の不自由なかたなど、

誰もが安心、安全、

快 高

基本構想に沿って、

道路管理者 町が定めた

これらの機関は、

計画的に推進

町では、日常皆さんが利用される道路や公共交通機関を、

法律」 利用し

関係機関などと町と連携し総合 となります。 となります。その構想に基づき 計画的に整備を進めること

公共交通事業者などの役割道路管理者、公安委員会 道路管理者、

0メートル)を重点的に整備し ていく地区の事業計画の策定に

|内| おおむね500~1 町では、笠松駅を中心に歩行

0

## なぜ基本構想が必要か

ます。

のです。 を行うことが必要となります。 を対象に、 必要性が高いと考えられる地域 効率的、 基本構想は、 委員会でまとめ順次整備 皆さんの意見をお聴 効果的な整備はその その基となるも

### 整備の理想と問題点

点字ブロック、

【推進事業イメージ図】

より、 でバリアが生じていました。 じてしまったり、 別々に整備を進めていることに での整備では、 困難となります。 期間に整備を行うことは事実上 源にも限りがありますので、 想ですが、 備を町内全域で進めることが理 交通に関わる全てのバリア整 歩道と駅の間に段差が生 それぞれの機関の財 各機関ごとが 思わぬところ また、これま 短

段差の解消

アンケート、タウンウォッ

申込·問合先】建設課都市計画係

歩きやすい歩道

加していただき、いろいろな提 チングの開催、 ンケートの実施やタウンウォッ 言や意見をお聴きするため、ア 皆さんに基本構想の策定に参 ムページへ

ご協力をお願いします。 ケート用紙を配置しますので、 松枝公民館、 を対象に、それ以外の皆さんは アンケートは駅からの歩行圏 (笠松地域)の皆さんは全戸 総合会館にアン

滑にできるようそれぞれの立場

で事業を計画的に実施していき

差の解消などを行い、

移動が円

ラットホームへ通ずる経路の段 通事業者は駅の出入り口からプ 委員会は道路の横断の安全性を

て利用出来る歩道などを、公安 は道路との段差をなくし安心し

確保するための措置を、公共交

の掲載をします。

中心に早急に整備が必要と思わ いと考えています。 点や課題などを点検していきた たなどと一緒に歩きながら問題 高齢者のかた、 れる経路を、 タウンウォッチングは、 小中高生のかた、 障害者(児)のか 駅

せします。 紙やホームページで随時お知 基本構想の策定状況は、 広報

# タウンウォッ チング開催

リタウンウォッ チングを開催 定の一環として、 交通バリアフリー 基本構想策 次の要領によ

【募集人数】 集合場所】 時 月 中止の場合 27日 (土) 間】午後1時~4時 日 11月23日 (火) 中央公民館 10 人程度

8